様式第十号

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 公用令書発付番号 | 第　　　　号 | 　 | 　 | 　 | 　 | 公用令書発付番号 | 第　　　　号 |
| 公用令書住所　　　　　　　　　　　　　　　　　職業　　　　氏名　　年　　月　　日生 | 受領書　　年　　月　　日 |
| (午 | 前後 | 　時　　分) |
| 　 | 法人その他の団体についてはその名称、事業の種類および主たる事務所の所在地 | 　 | 　　福井県知事様住所(所在地)　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　(法人その他の団体についてはその名称)　公用令書を受領しました。 |
| 　上記の者、災害救助法第7条の規定に基づき、次のとおり従事を命ずる。　　　　　　年　　月　　日福井県知事　氏名印 |
| 切取り線 |
| 従事する救助業務 | 　 |
| 従事すべき場所 | 　 |
| 　 | 　 |
| 従事すべき期間 | 　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで | 　　日間 |
| 出頭すべき日時および場所 | 　 |
| (法人その他の団体については、従事すべき業務の内容、計画、その他必要と認める事項を記載すること。) |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| (裏面) | 　 | 　 | 　 |
| 従事令書の交付を受けた者の心得1　従事令書の交付を受けた者は、この令書を携え、指定の日時および場所に出頭し、当該職員に届け出ること。2　従事令書の交付を受けた者が傷い、疾病等により指定の日時に出頭しがたい場合には医師の診断書(やむを得ない事情により医師の診断書を得られないときは、警察官吏の証明書)を添え、この令書を発した者に遅滞なく届け出ること。3　従事令書の交付を受けた者は、天災その他避けることのできない事故により指定の日時および場所に出頭できない場合には、その市町村長、警察官吏、船長または駅長の証明書を添え、この令書を発した者に遅滞なく届け出ること。4　従事令書の交付を受けた者で、旅費の前渡払いを受けなければ出頭することができない者は、居住地の市町村長にこの令書を提示し、立替払いを請求することができる。ただし、出頭すべき場所が居住地の市町村であるときは、この限りでない。5　従事令書の交付を受けた者が命令に従わないときは、災害救助法第31条の規定により、6月以下の懲役または300,000円以下の罰金に処せられる。 |
| 切取り線 |
| 　 | 　 |